

新宿で、立ちあがる、走り出す、はばたく。

しんじゅく 創業1丁目

新宿区立高田馬場創業支援センターニュースレター



NEWS 新宿区の特典創業支援等事業をご存知ですか？

新宿区は区内における創業を促進するため、東京商工会議所新宿支部、西京信用金庫、東京三協信用金庫と連携して特典創業支援等事業を実施しています。以下の条件を満たす方がこの支援を受けると新宿区より証明書が発行され(要申請)、会社設立時の登録免許税の軽減や日本政策金融公庫の融資などで優遇措置が受けられます。

条件

- ① 現在事業を営んでいない個人で、これから新たに事業を開始する方、または会社を設立し新しく事業を開始する方
- ② 会社が自らの事業の全部または一部を継続して実施しつつ、新たに会社を設立し事業を開始する方
- ③ ①または②の方で創業後5年を経過していない方

新宿区では、「窓口相談」「創業スクール」「インキュベーション施設」による特典創業支援事業を受けることで創業に必要な知識を取得することができます。高田馬場創業支援センターでは、年に2回行っている創業スクール「Practice Fields(プラクティス・フィールズ)」にご参加いただくか、センターを利用することでこの知識の取得が可能です。

これから創業をお考えの方は、是非新宿区の特典創業支援等事業をご検討ください。

当センターの特典創業支援事業

新宿区特典創業支援事業 創業スクール

**Practice
Fields**
プラクティス・フィールズ

創業スクール



インキュベーション施設

その他の特典創業支援事業

窓口相談

1回1時間程度、4回以上の相談

- ・新宿区(産業振興課)
※要予約
- ・東京商工会議所
新宿支部

創業スクール

全4回の創業セミナー

- ・西京信用金庫
- ・東京三協信用金庫

※ご注意※

※新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の創業スクールの開催時期は未定となっております。開催が決定しましたら新宿区、並びに当センターWebサイトにて告知いたします。

※証明書の交付申請は郵送または産業振興課への持参が可能ですが、どちらの場合も証明書の発行には受付から3営業日かかります。現在新型コロナウイルス感染症の影響により窓口が大変混雑しておりますので、混雑緩和の為、郵送による申請をお願いいたします。

高田馬場創業支援センター利用者募集について

現在利用者の募集を行っております。センターのご利用には事前の創業相談、審査などがあります。詳細は当センターWebサイトをご確認ください。

- 【募集人数】 令和2年12月1日からのシェアオフィス利用者2名
- 【利用承認期間】 利用承認日から6ヶ月
※区長が必要と認めたときは、3回までの利用更新を可とし、最長2年間の利用を限度とします。
- 【申込受付期間】 令和2年9月16日(水)～10月23日(金) 午後5時まで



NEWS 新宿区専門家活用支援事業が申請を受付中

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた区内中小企業・個人事業主の方向けの新宿区の支援が現在申請を受付中です。

新宿区は販促計画をはじめとする、事業再興に向けた事業計画の策定や、各種補助金・給付金等の申請にあたって、専門家の支援を受けた際にかかる費用の補助を行う「新宿区専門家活用支援事業」を実施。区内に営業の本拠がある法人・個人を対象に、行政書士・公認会計士・税理士・社会保険労務士・中小企業診断士・民間コンサルティング会社などの専門家への相談、コンサルティング経費と各種補助金・給付金などの申請にあたって専門家の支援を受けた際の費用が補助されます。

ただし、申請は1事業者につき1回限りですので、申請をする際には注意してください。

【対象者】

区内中小企業・個人事業主の方
《法人》本店登記が区内にあり、
本店を区内に有していること
《個人》事業所を区内に有していること

【補助率】

補助対象経費の10/10以内

【補助上限額】

10万円
(補助金等の申請支援については、1件につき2万4千円まで)

【対象期間】

令和2年7月1日～12月31日

【申請受付期間】※郵送申請

令和3年1月31日まで

各支援事業の詳細は新宿区Webサイトをご確認ください



特定創業支援等事業



専門家活用支援事業

お笑いを通して社会問題を楽しくわかりやすく伝えたい。
「笑いで世直し」をテーマに多くの人に関心をもってもらうことを目指しています。

現在の事業内容について教えてください。

「笑いで世直し」というテーマを掲げていて、笑いを通して社会問題を楽しく伝えるということを行っています。具体的には選挙の大切さやSDGs(持続可能な開発目標)などの社会問題を楽しくわかりやすく伝える授業を開発して、それをお笑い芸人さんが出張授業や企業研修などで実施しています。新宿区のビジネスプランコンテストを受賞したSDGsババ抜きは研修のワークショップの1つとして活用しています。

創業しようとした決めたきっかけは何ですか？

笑下村塾は現役員のたかまつなが立ち上げたので私ではないのですが、元々私とたかまつが大学の時の友達だったので、創業当初から手伝っていました。代表という立場になったのは一昨年(2018年)のことです。

18歳選挙権がスタートするにあたって、若者、高校3年生でも政治や選挙のことをちゃんと学ばないといけないとなった時に、学校の現場では中々それが出来ないという実情がありました。そこで「お笑い芸人」というたかまつ立場を活かして全国の高校生に政治や選挙の大切さを伝えるという講演会を始めたことが創業のきっかけです。こうした活動を学生団体やNPOとしてではなく、持続可能な活動にして拡大していきたいと考えた時に、やはり株式会社にした方が利益を出しながら経営が出来るし、「ソーシャルビジネス」みたいなもののビジネスモデルを作るとということにも価値があると思い創業しました。

創業する際に大変だったことは何ですか？

融資は受けていましたが、最初は人もお金もない中で会社をどうやって回していくかということが大変でした。講演先の学校などが出せる予算は本当に少なく、活動自体が利益を大きく生むものではない為、たかまつがメディア出演をした報酬などで何とかしていましたが、笑下村塾としての出張授業は大きく利益を生んでいなかったという課題がありました。

人材については、芸人さん仲間が共感してくださる方がいらしゃったのでそういう人達が手伝ってくれたり、人を紹介して頂いたりしましたし、私たちは結構社会派なことをやっている中で共感を生みやすく、求人的な意味ではやりやすかったと思います。ただ、やる気や思いの強さと「笑下村塾とマッチするか」は比例しないこともあります。ベンチャーとしてのスピード感も大事ですし、時事問題を扱っていると急な仕事が入るので、しっかり時間の取れる方だったり、柔軟に対応出来る人じゃないとお互いストレスになってしまったりもするので。そういった配慮ができたり、ある程度根性がある人を集めるというのが大事だなと思いました。そのため私は「社会問題にある程度関心がある」ことに加えて「素直な人」を採用するようにしています。私たちの事業に共感して課題意識を持って、それを解決したいと思っているというだけではなく、ベンチャーという雑用含め大変なことが多い事業の中では意思疎通が大事なので、素直さは必要だなと。

創業に新宿区を選んだ理由を教えてください。

新宿御苑前にオフィスがあるのですが、新宿徒歩圏内なのに緑も多いですし、丸ノ内線で政府機関なども多い霞ヶ関方面にも行きやすいです。加えて四谷三丁目方面には一緒に仕事をするお笑い系の事務所が多いという利便性もありつつ、家賃もそこまで高くない。働きやすい場所だなということで選びました。また、たかまつが祖先が新宿の開拓に関わっていたため、新宿にはゆかりがあります。

創業を目指している方にメッセージをお願いします。

一番は「あまり人に流されるな」ということです。創業をしようとすると、優秀な学生や若者であればある程色々な投資や事業の話が集まってきます。皆さん様々な事を仰られるので、自分の軸というか、本当にやりたいことがわからなくなってしまう方は結構いると思います。それはすごくもったいないなと。自分がやりたいことだったりゴール設定だったり、どんな社会、未来を作りたいのかということを中心にちゃんと固めて、常にそれに立ち返って経営の判断を出来るようにして事業をスタートしてほしいです。笑下村塾も「社会の為に難しいことを楽しく発信する」というのがメインの事業ですが、「これやると儲かるよ」などのアドバイスを下さる方はやっぱりいます。それはありがたいことではあるのですが、いざ始めてみると「本当にやる意義があるんだっけ?」とわからなくなって頓挫してしまったという経験があります。信念をちゃんともって始めてほしいなと思います。



株式会社笑下村塾
代表取締役社長 相川 美菜子さん

1993年東京都生まれ。
慶應義塾大学環境情報学部を総代(いわゆる首席)で卒業。大学時代に内閣官房で首相官邸のwebサイトをわかりやすく改善するプロジェクトに参加したことをきっかけに、政治や社会問題に関心を持ち、若者の政治に対する声を伝えるメディア「政治美人」を個人プロジェクトとして開始。その活動の一環で、大学の同級生だったたかまつなと出会う。新卒ではリクルート住まいカンパニーにて雑誌編集やウェブサイト企画を経験。
笑下村塾代表就任後、2019年6月のリクルート退職までの10ヶ月間は「副業社長」として働く。

新宿区立高田馬場創業支援センターのご案内

新宿区内でこれから創業を目指す方、創業されて間もない方を対象としたインキュベーションオフィス(シェアオフィス)です。

創業支援メニュー

- ・オフィススペースの提供
- ・各種相談(経営・戦略・資金・販促)
- ・コミュニティ連携の機会提供
- ・ビジネスコンビニ機能
- ・利用者交流会の開催

主な施設

- ・シェアオフィス(10席)
- ・個室オフィス(2室)
- ・会議室兼商談室(18席)
- ・交流スペース
- ・相談室・資料スペース等
- ※同建物内にございます。新宿消費生活センター分館の会議室(36名)、調理室兼商品テスト室もご利用(有料)になります。

利用(入居)のご案内

ご利用にあたっては、必ず当センターの見学・利用相談を受けてください。そのうえで、必要書類をご提出いただき、事業計画の具体性、実現可能性等を審査し、承認された方に限りご利用いただけます。

■募集期間：募集は定員になり次第終了します。
募集状況については当センターホームページ等でご確認ください。

- 定員：32名
- 利用期間：6カ月間 ※3回まで更新可、最長2年間
- 開館日：年中無休 ※年末年始(12/29～1/3)を除く
- 利用時間：8:30～24:00

《お問合せ》

〒169-0075 東京都新宿区高田馬場1丁目32番10号
Tel 03-3205-3031 / Fax 03-3205-1007
Email incu@shinjuku-center.jp/ URL https://incu.shinjuku-center.jp

お知らせ

施設利用者の募集について

新宿区立高田馬場創業支援センターは、新宿区内での創業もしくは創業間もない方又は経営改革を目指す方を支援する施設です。

お申し込みを行う前に、当センターにお越しいただき、必ず施設見学・利用相談をしていただいております。

詳細は、当センターホームページ(<https://incu.shinjuku-center.jp>)をご覧ください、お気軽にご相談ください。

新宿区立高田馬場創業支援センター

ニュースレターしんじゅく創業1丁目

発行人：田中健一朗 編集者：加島 嘉代

発行No：第2020-051号 発行日：2020年9月30日

指定管理者：有限会社そーほっと